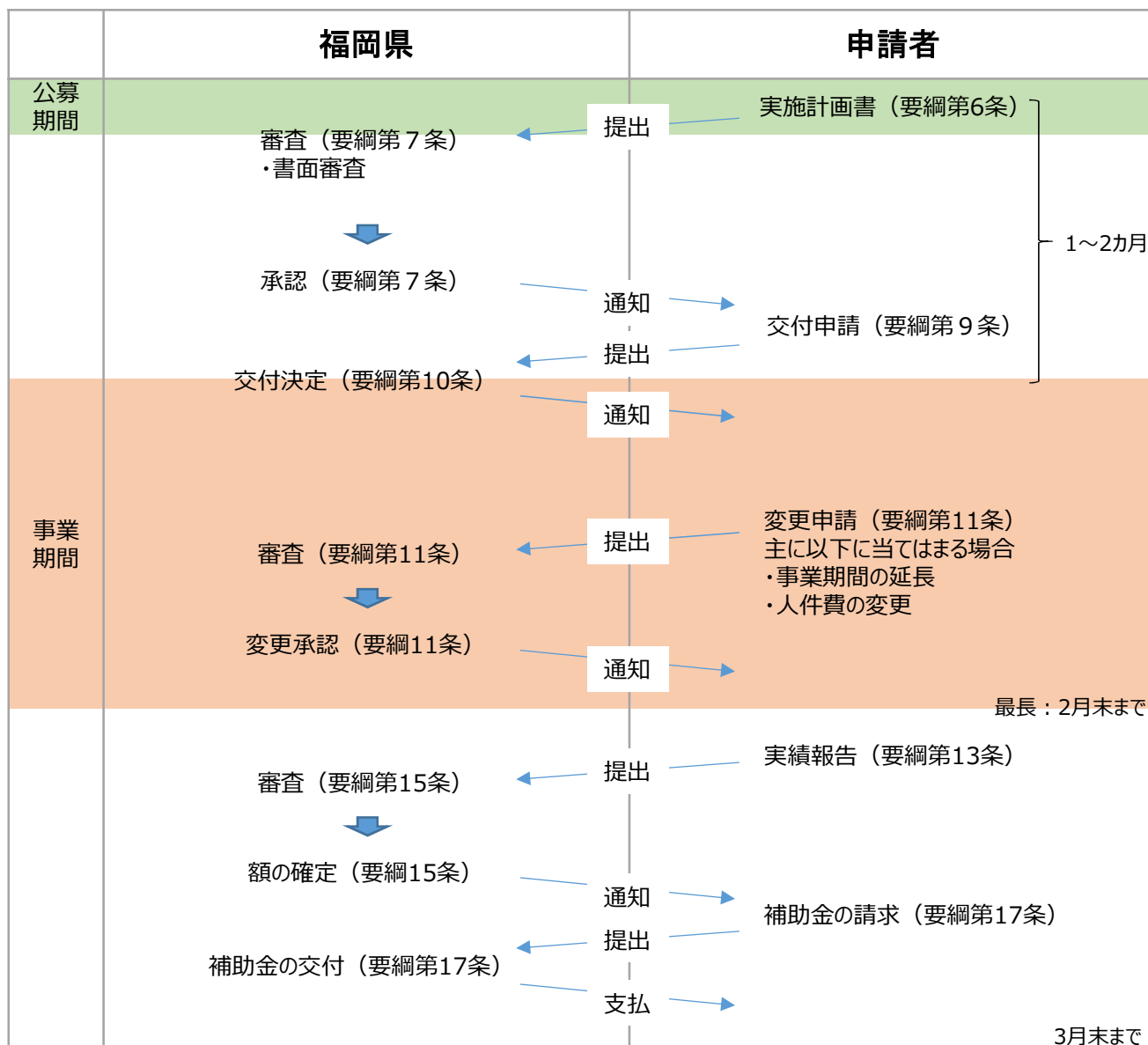


○申請～支払までの流れ



○事業における注意事項

- ・交付決定日以降に発注し、事業期間終了までに納品、検収、支払をしたものでないと補助対象になりません。
- ・事業期間は最長で2月末までとなります。
- ・実施計画書の内容確認のために、質疑や修正が必要となる可能性があり、審査までに時間を要する可能性があります。
- ・手形払いによる支出は補助対象経費として認められません。
- ・事業経費に変更がある際は、変更申請提出の可否に関わらず、事前にご相談ください。